

鶴見川流域水マスタープラン アクションプラン 登録依頼書

1. 名称	流れと水辺の多自然川づくりアクションプラン	登録番号※ 1
2. 目的と内容	<p>目的: 自然環境マネジメントでは、【目標 1 : 流域に残された自然環境を保全する】、【目標 2 : 水と緑のネットワークを保全・回復する】、【目標 3 : 身近な自然と共生する都市を再生する】として、多自然川づくりや市民・市民団体、企業、行政の連携・協働による流域貢献を施策の展開方策の 1 つに掲げており、本アクションプランはこの目標の実現を目指すものである。</p> <p>内容: 鶴見川流域では、高度成長期の治水目的の河道改修や堤防整備によって自然環境が減少し、希少種の生息・生育・繁殖環境の減少や外来種の増加が問題となった。このような現状に対し、治水に影響を及ぼさない範囲で自然豊かな河川環境を取り戻すためには、現状の自然環境を把握したうえで対策を検討する必要がある。鶴見川流域では、市民・市民団体による河川環境の維持管理や生物多様性の保全活動が盛んに行われており、行政が市民・市民団体と連携・協働することで更なる効果を持つことが想定される。そこで、多自然川づくりを主としたアクションプランを作成し、市民・市民団体と行政が連携・協働した流域貢献を進めていくものとする。</p>	
3. 策定・実行主体	鶴見川流域水協議会（行政） 河川協力団体、水マス推進サポーター、地元活動団体（市民・市民団体）	
4. 対象地域	鶴見川流域（対象地点：5 地点） 日影橋～鶴見橋（東京都）※具体的な地点は河川改修の進捗状況による、 新羽～新横浜大橋左岸（京浜河川）、綱島寄り洲・パリケン島・カニ島（京浜河川）、 生麦河口干潟周辺（京浜河川）、渋川散策路（川崎市）	
5. 主な水マス 該当施策	自然環境マネジメント 【施策 2】流域の緑の保全・創出・活用 水系・緑地の生態的ネットワーク化 【施策 4】市民が身近に自然とふれあえる場の確保 等	
6. 実行期間	2020 年 4 月～2025 年 3 月（2020 年度～2024 年度の 5 年間）	
7. モニタリング 指標	① アクションプラン全体の進捗状況の評価指標 ② 地点別の目標の評価指標 上記 2 つの観点からモニタリング指標を設定する。 ※各地点でのモニタリング指標は、意見交換の場で詳細は協議・決定。	
8. 添付書類	・流れと水辺の多自然川づくりアクションプラン 取組み内容	
9. その他・特記 事項	・策定・実行主体は、必要に応じて、地元町内会や企業等の参画も想定している。 ・対象地域は、今後追加・変更することは可能である。	
10. 連絡窓口 公開・非公開※ 2	①組織名 1 : 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所 流域調整課（行政代表） ②住 所 : 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 2-18-1 ③連絡先 : 045-503-4000（代表） ①組織名 2 : NPO 法人鶴見川流域ネットワーキング 事務局（市民・市民団体代表） ②住 所 : 神奈川県横浜市港北区綱島西 2-19-1 ③連絡先 : 045-546-4337（代表）	

※ 1 : 登録番号は事務局にて記載

※ 2 : 上記項目 1. ～ 9. については公開、10. については公開・非公開の選択可

事務局欄

